

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和 6 年度第 1 回理事会議事録

日 時 令和 6 年 5 月 9 日 (木) 15 時 00 分～16 時 10 分

場 所 会議室参加形式：OKB ふれあい会館 展望レセプションルーム
岐阜市薮田南 5-14-53

Web 参加形式 : Zoom を利用

出席者 理事 25 名中 19 名出席 (会議室 : 10 名・Web : 9 名)

監事 2 名中 1 名出席 (会議室 : 1 名)

(出席理事) 石黒時紀 (議長)、狹場芳男、寺倉修、松井博幸 (Web)、
田神康弘 (Web)、伊縫誠一郎 (Web)、堀江俊安、安田光利、
宇佐美泉 (Web)、長尾英樹 (Web)、山田伸次 (Web)、田原義哲、
山田敬志 (Web)、高木章、大塚則幸 (Web)、渡邊正二、阿部匡、
栗山知 (Web)、加藤幸治

(欠席理事) 神山誠、坂忠男、村瀬賢一、矢島達朗、奥村公彦、高橋秀一

(出席監事) 脇本敏雄

(欠席監事) 福野嘉彦 (R6.2 逝去)

(オブザーバー) 伊藤晋一郎

※会議開始前に、Web 参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の議論を行うことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局 (渡邊専務理事)

令和 6 年度第 1 回理事会を開催いたします。

今回は会議室参加形式と Zoom を利用した Web 参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事 25 名中会議室参加 10 名、Web 参加 9 名、合計 19 名出席、監事 1 名会議室参加です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。令和 6 年度第 1 回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。会長に就任して 2 年が経ちました。就任当初、遊休資産が多くあるため多くの公益事業を実施していただく必要があると理事会等でもお願いしてきましたが、コロナ明けの 2 年でしたので色々な事業等を実施していただき遊休資産が随分減ってきました。今年度は財政の健全化にむけて取り組む必要があり、総務委員会において検討することになりましたので、お力添えをよろしくお願いします。

事務局 (渡邊専務理事)

定款第 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事にお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 8 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 令和 6 年度定時総会の開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 6 年度定時総会について、6 月 7 日（金）午後 2 時からホテルグランヴェール岐山において開催し、定時総会の議事終了後に新役員による臨時理事会を行い、その後、来賓の方に入場いただき、新会長・新副会長紹介、来賓祝辞、会長表彰、地域貢献活動事業助成団体認定書授与、懇親会を予定している旨説明がある。来賓招待者 18 名、会長表彰被表彰者 12 名についての説明がある。

定時総会の運営について、議長、議事録署名者 2 名を決めていただくよう依頼がある。

／会長より、議長には岐阜支部所属の河尻知己氏、議事録署名者には岐阜支部所属の松井博幸理事、西濃支部所属の安田光利理事、司会者には津川文江氏にお願いしたい旨提案がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 令和 5 年度事業報告及び収支決算について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 5 年度事業報告及び収支決算について説明がある。

事業報告については、建築土試験実施等について説明がある。

収支決算については、事業活動収入計が 36,019,285 円、事業活動支出計が 43,392,579 円、事業活動収支差額が -7,373,294 円となる。

投資活動収支では、投資活動収入が地域貢献積立、財政調整資金積立、担い手育成事業積立の合計 3,308,081 円、投資活動支出が退職金積立 100,000 円で、投資活動収支差額が 3,208,081 円となり、当期収支差額は -4,165,213 円となる。前期繰越収支差額 9,819,125 円と合わせて次期繰越収支差額が 5,653,912 円となる説明がある。

正味財産については、経常収益計が 36,019,285 円、経常費用計が 43,428,082 円、当期経常増減額が -7,408,797 円、法人税、住民税及び事業税 72,000 円の支出を加算し、当期一般正味財産増減額が -7,480,797 円なり、正味財産期末残高が 89,319,733 円となる説明がある。

続いて、脇本監事より、4 月 26 日に実施した監査結果について報告がある。

会長より、収支計算書により今年度の収入合計が 36,019,285 円、支出合計が 43,392,579 円であり、7,373,294 円の赤字がでており、昨年度は 5,300,000 円程の赤字であり 2 年連

続の赤字となっている。公益法人の財務に関する財務三基準を守っていくと黒字にするのは難しいが、赤字が大きいので令和 6 年度からは検討していく必要あるとの補足説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 役員の選任について（案）

渡邊専務理事より資料に基づき、役員選考委員会において選考した役員候補者について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 委員会委員の選任について（案）

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 6・7 年度の委員会委員の選任（案）について説明がある。会員増強特別委員会をなくし、その役割を総務委員会において行うため、支部長と委員長は総務委員会の委員に加わっていただくことになる。委員の選任については臨時理事会において正式に選任される旨説明がある。

石黒会長より、先の運営会議において、総務委員会副委員長に木村吉伸氏、情報・広報委員会委員長に山野慎司氏を選任し、担当副会長については臨時理事会において決定したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 委員会規程運用細則の改正について

渡邊専務理事より資料に基づき、会員増強特別委員会の役割を総務委員会で行うことを受け委員会規程運用細則の改正が必要であり、また、その他変更事項について説明がある。変更事項は下記のとおり

第 2 条

- ・総務委員会
 - ・「(ホ) 建築士会の会員増強に関する事項」を追加
 - ・「(ヘ) 建築士交流会に関する事項」を追加
- ・事業研修委員会
 - ・「(ト) 建築士の日に関する事項」に変更
 - ・「(チ) 被災建築物応急危険度判定に関する事項」に変更
 - ・「(リ) 会員増強のその他に関する事項」を追加
- ・まちづくり委員会
 - ・「(ホ) ぎふヘリテージマネージャー協議会に関する事項」を追加
- ・建築士試験担当委員会
 - ・「(イ) 建築士試験の実施及び免許登録に関する事項」に変更

第3条

「(1) 会員増強特別委員会」を削除

なお、先の運営会議において、第3条について、「第3条 特別委員会とその役割分掌は、次のとおりとする。」をあるが、特別委員会がないために「次のとおりとする」の後に何も記載がないのはおかしいとの指摘があり、文言を検討する旨説明がある。

また、組織図において、まちづくり委員会の中に、景観整備機構を追加する旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

〔※第3条については、「第3条 特別委員会とその役割分掌は、次のとおりとする。」の後に「特別委員会は設置していない。」と明記することとする。〕

議題6 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員2名、賛助会員1社の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題7 会員権利の停止及び資格の喪失について

【資料訂正】

退会者No.6～No.9 西濃支部から岐阜支部に変更

渡邊専務理事より資料に基づき、会費未納による会員権利の停止予定者 正会員 16名、退会による会員資格の喪失 正会員 21名、死亡による会員資格の喪失 正会員 2名、会費未納による会員資格の喪失予定者 正会員 5名、賛助会員 1社について説明がある。また、会費未納者については知り合いの方がみえたたら会費納入をお願いしていただくよう依頼がある。

会長より、元会長の藤井孝一氏、監事の福野嘉彦氏が亡くなられたこと お悔やみがある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題8 その他

会長より現在、大阪府建築士会の紹介で住宅の換気棟のメーカーであるハウゼンさまより賛助会員になりたいとの話があるとの報告がある。

II. 報告事項

報告1 業務執行理事からの報告について

松井岐阜支部長、安田西濃支部長、長尾各務原支部長、山田中濃支部長、田原可茂支部長、山田東濃支部長、高木中津川支部長、大塚飛騨支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

寺倉副会長より資料に基づき、総務委員会、まちづくり委員会の活動報告がある。

また、令和 6 年度からは総務委員会に支部長、委員長に加わっていただき赤字解消にむけて検討する必要があり協力のお願いがある。

狹場副会長より資料に基づき、女性委員会、地域貢献活動委員会の活動報告がある。

会長より資料に基づき、事業研修委員会、青年委員会、会員増強特別委員会の活動報告がある。

報告 2 部会員の選任について

渡邊専務理事より資料に基づき、部会員の選任について説明がある。

報告 3 その他

会長より次回の理事会を 9 月 12 日（木）に OKB ふれあい会館において開催する予定である旨報告がある。

脇本監事より、先の運営会議において意見があった定時総会の来賓招待者について、永年の慣習により特定行政庁に限って招待していることだが、建築主事がいない地域でも建築活動もあり、まちづくりと行政は密接な関係もあるため、招待者について今後検討してはどうかとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 10 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和 6 年 5 月 9 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長

印

監 事

印